

議第133号

令和5年度滋賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,021千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115,811,921千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 31,179,672	千円 135	千円 31,179,807
	2 国庫補助金	8,360,404	135	8,360,539
4 繰入金		7,677,289	886	7,678,175
	1 一般会計繰入金	7,306,484	886	7,307,370
歳入合計		115,810,900	1,021	115,811,921

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康医療福祉費		千円 115,562,100	千円 1,021	千円 115,563,121
	1 国民健康保険費	115,562,100	1,021	115,563,121
歳出合計		115,810,900	1,021	115,811,921